

# トラックドライバーの 新しい労働時間規制が始まります!

令和6年4月から適用

## 年960時間の時間外労働上限規制と改正改善基準告示

時間外労働時間の上限規制（年960時間）に加えて1年、1か月、1日の拘束時間、休息期間等が厳しく規制されます!

長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対して「要請」が行われます!



### 改善基準告示とは?

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)は、トラックドライバーの労働時間等の労働条件の向上を図るため、労働基準法では規制が難しい**拘束時間(労働時間+休憩時間)**や**休息期間(勤務間インターバル)**、**運転時間等**の基準を定めたもの(厚生労働大臣告示)です。

令和4年12月に改正され、令和6年4月から新しい告示が適用となり、**遵守できないトラック運送事業者は行政処分の対象になります。**

### 改善基準告示の対象は?

- 営業用トラック(緑ナンバー)運転者に加えて、**自家用トラック(白ナンバー)運転者**も改善基準告示の対象となります。
- 労働者に該当しない個人事業主は、直接、改善基準告示の対象ではありませんが、国土交通省が告示で定める基準により、実質的に改善基準告示の遵守が求められます。

緑ナンバー

白ナンバー

個人事業主

